

「就職に役立つ職業訓練」についての説明会

表

職業訓練とは？

どんな
訓練があるの？

職業訓練で
資格取れる？

職業訓練の受講料は無料！

各月開催日

(テキスト代有料)

月/2回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1回目	22日 (金)	20日 (金)	20日 (月)	22日 (金)	22日 (月)	20日 (火)	24日 (月)	22日 (火)	19日 (月)
2回目	28日 (木)	27日 (金)	27日 (月)	29日 (金)	29日 (月)	26日 (月)	28日 (金)	28日 (月)	23日 (金)

●時間：13：30～14：00(13：00受付)

●会場：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
静岡市駿河区登呂3丁目1-35
ポリテクセンター静岡 B棟別館

●参加対象：就職のために国の訓練を知りたい(受けた
い)と思っている方

●参加費：無料

●申込先：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
求職者支援課

●申込方法：直接お電話下さい
☎054-285-7152



再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ

求職者支援制度のご案内

月10万円
給付金

+

無料の
職業訓練

+

就職
サポート

■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップ(*)を目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方が、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合も、無料の職業訓練を受講できます（テキスト代などは自己負担）

* 令和5年3月末までの特例として、転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象としています

■ 主な対象者の方は？

給付金を受けて訓練を受講する方

離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職や社内で正社員転換を目指す方など

給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）

離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など （親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）